

令和6年度  
(令和5年度事業分)

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和6年9月  
長久手市教育委員会

## 目 次

1	点検・評価制度の概要	1
2	教育委員会の組織	2
3	教育大綱	7
4	教育振興基本計画	7
5	計画に基づく取組	9
6	計画に基づく取組の点検及び評価	19

# 1 点検・評価制度の概要

## (1) 制度について

平成19年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとなっています。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 目的

教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

## (3) 学識経験者の知見の活用

学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について、下記2名の評価委員に意見をいただきました。

### 評価委員（学識経験者）

氏 名	職 歴 等
清 瀧 裕 子	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科
内 田 純 一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

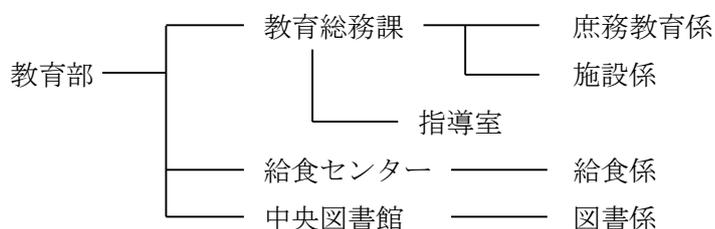
## 2 教育委員会の組織

### (1) 教育長及び教育委員

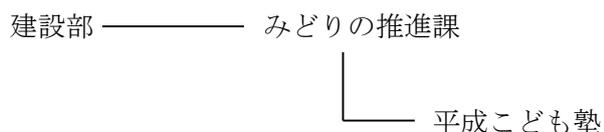
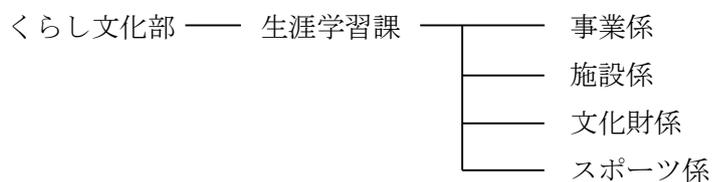
職名	氏名	任期
教育長	大澤 孝明	令和2年10月1日～令和5年9月30日 令和5年10月1日～令和8年9月30日
教育長 職務代理者	川上 雅也	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	細川 修	平成28年7月1日～平成29年9月30日 平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	安藤 京子	令和元年10月5日～令和5年10月4日 令和5年10月5日～令和9年10月4日
委員	宗 絵美子	令和4年10月1日～令和8年9月30日

### (2) 組織図

#### ア 教育委員会



#### イ 市長部局



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

### (3) 教育委員会事務局の事務分掌

#### 教育部

##### 教育総務課

##### 庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 教育支援委員会に関すること。
- 18 適応指導教室に関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること。

##### 施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- 2 学校施設の建設に関すること。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- 4 学校施設の調査に関すること。
- 5 学校施設の台帳整備に関すること。
- 6 学校備品の整備に関すること。

##### 指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関すること。

- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 適応指導教室事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

## 給食センター

### 給食係

- 1 給食センターの管理運営に関する事。
- 2 給食センター運営委員会に関する事。
- 3 学校等給食に関する事。

## 中央図書館

### 図書係

- 1 図書館の維持管理に関する事。
- 2 図書に関する事。
- 3 図書館運営協議会に関する事。
- 4 視聴覚に関する事。

## (市長部局)

### くらし文化部

#### 生涯学習課

##### 事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関する事。
- 2 芸術及び文化に関する事。
- 3 創造スタッフに関する事。
- 4 生涯学習に関する事。
- 5 青少年及び女性教育に関する事。
- 6 社会教育委員に関する事。
- 7 社会教育関係団体に関する事。
- 8 社会教育施設に関する事。
- 9 公民館に関する事。

##### 施設係

- 1 施設の維持管理に関する事。
- 2 舞台技術関係に関する事。
- 3 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関する事。

- 4 文化の家会員（フレンズ）に関する事。
- 5 運営委員会に関する事。

#### 文化財係

- 1 市史編さんに関する事。
- 2 文化財の保護に関する事。
- 3 古戦場公園に関する事。
- 4 色金山歴史公園に関する事。

#### スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関する事。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 3 スポーツ推進委員に関する事。
- 4 校区体育委員に関する事。
- 5 社会体育施設に関する事。
- 6 杵ヶ池公園に関する事。

#### 建設部

##### みどりの推進課

##### 平成こども塾

- 1 平成こども塾に関する事。

#### (4) 教育委員会の活動状況

令和5年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年5回開催しました。また、会議開催日とは別に、意見交換会を年4回開催して意見交換を行いました。教育委員会議以外にも、学校訪問や研修会、各種行事等へ参加しました。

##### ア 会議関係

- ・総合教育会議 1回参加
- ・定例教育委員会 12回開催
- ・臨時教育委員会 5回開催
- ・意見交換会 4回開催
- ・合同校長会 2回開催

##### イ 学校訪問

4回実施（長小、北小、市小、長中）

##### ウ 各種会議・研修会等への参加

- ・愛知地区

##### (ア) 担当課長連絡会

令和5年12月15日（金）

- ・学校部活動の地域移行について
- ・学校施設の活用状況について

##### (イ) 全体会議

令和6年1月19日（金）

- ・いじめ対策・不登校支援について
- ・部活動の在り方を含めた学校における働き方改革について

##### エ 各種行事・式典等への出席

##### オ 教育委員会関係事業の進捗状況管理

### 3 教育大綱

#### (1) 教育理念

人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～

#### (2) 教育方針

現代社会は、物質的な豊かさや快適さを追い求めてきました。その過程において、地域や家庭の絆、つながりが希薄化し、いじめや引きこもり、虐待など様々な社会のひずみは、さらに深刻化してきました。私たちは今、これまでの価値観を見直す時期にきています。

- 1 自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する
- 2 地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する
- 3 多様な人々の存在や価値観を認め合い、まぎって暮らす

### 4 教育振興基本計画

#### (1) 計画の趣旨

2015（平成27年）に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を教育理念として掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づくるための計画として、教育振興基本計画を策定しました。

#### (2) 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間

### 3 計画の体系

【基本理念】

【教育方針】

【基本目標】

【基本施策】

人間力を育み

いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち

成長できる人づくり

自然共生・地域共存・多様性尊重

教育方針 1

自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する

教育方針 2

地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する

教育方針 3

多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

II 個に応じたきめ細やかな教育の充実

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童生徒への支援の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

III 子どもの学びを支える教育環境の整備

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

IV 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

- (1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

- (1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実
- (8) 子どもの読書活動の推進
- (9) 魅力ある図書館づくり

## 5 計画に基づく取組

2019（平成31）年3月に策定した教育振興基本計画に基づき、令和5年度における取組みについて、次のとおり取りまとめました。

### ◆基本目標Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実 （長久手市教育振興基本計画（以下「計画」という。）P23～29）

#### 基本施策(1) 自然と親しむ教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境教育の推進</li> <li>■平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進</li> <li>■プレーパークの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内全小学校で実施</li> <li>■市内6小学校との連携事業</li> <li>■認知度向上のための体験会の実施、運営希望団体への支援</li> </ul>

#### 基本施策(2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■あいさつの励行</li> <li>■伝統文化体験学習の推進</li> <li>■キャリア教育の推進</li> <li>■地域人材を活用した教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童・生徒にあいさつの大切さを伝えている。</li> <li>■ザイ踊り(東小学校)の実施</li> <li>■職業人の話を聞く会(中学1年生)や職場体験実習の実施(中学2年生)</li> <li>■長久手小学校区地域学校協働本部で地域の人と連携して事業を実施</li> </ul>

#### 基本施策(3) 確かな学力の育成

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ICT教育・情報モラル教育の推進</li> <li>■プログラミング教育の推進</li> <li>■主体的・対話的で深い学びの実践</li> <li>■読書活動の推進</li> <li>■ESD(持続可能な開発のための教育)の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ICT支援員による研修実施</li> <li>■小学校で必修となり、各校カリキュラムで実施</li> <li>■西小学校、東小学校、南小学校、南中学校、北中学校の5校で実施</li> <li>■朝の活動などで読書を推進</li> <li>■東小学校において地域の人を招いたザイ踊りの練習やイケアと連携した国際理解・交流などユネスコスクールの取組の継続</li> </ul>

基本施策(4) 国際理解教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■外国語に触れる機会の拡充</li> <li>■多文化共生教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ALTの配置(各中学校1人)</li> <li>■近隣大学と連携した英語授業の実施</li> </ul>

基本施策(5) 主体性を育む教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもチャレンジ事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民有志による運営で、チャレンジャー小学生4人、中学生1人参加</li> </ul>

基本施策(6) 健やかな体の育成

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■保健教育の充実</li> <li>■基本的な生活習慣の確立への支援</li> <li>■運動に親しむことができる環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育授業の実施</li> <li>■生活リズムチェックの実施</li> <li>■休み時間を利用するなど各学校の特色を活かした運動を実施</li> </ul>

基本施策(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■アレルギー対応食の提供</li> <li>■郷土料理、行事食の提供</li> <li>■施設見学試食会の開催</li> <li>■愛知県産(長久手市産含む)の食材活用</li> <li>■保育園給食巡回指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アレルギー対応食を希望する児童生徒の保護者に、学校と共に面談の上、注文表に基づいて対応食を提供</li> <li>■郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供</li> <li>■1学期に1回施設見学試食会を開催</li> <li>■物資選定の際に愛知県産(長久手市産含む)を優先的に取り入れた</li> <li>■各園1クラスごとに管理栄養士による巡回指導を実施</li> </ul>

基本施策(8) 大学・民間連携の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大学や民間企業と連携した教育の推進</li> <li>■ 創造性・感性を育む教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 愛知県立大学と連携し、教職員研修を実施</li> <li>■ 愛知県立芸術大学及び九州大学との連携事業を実施。また文化の家での大学インターン研修を独自プログラムで受け入れている。(愛知淑徳大学、名古屋芸術大学、愛知教育大学、愛知医科大学など)</li> </ul>

◆基本目標Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実

(計画 P30～34)

基本施策(1) 切れ目のない支援体制の構築

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施</li> <li>■ 小学校見学会の実施</li> <li>■ ピアサポートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小学校見学、保育園見学及び研修の実施</li> <li>■ 新入学児童を対象に小学校見学会を実施</li> <li>■ 小学校6年生児童を対象に、中学校見学会を実施</li> </ul>

基本施策(2) いじめ予防と人権教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道徳教育の充実</li> <li>■ 人権教育の充実</li> <li>■ 男女共同参画の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教科化により教育課程に即して実施</li> <li>■ 自他の良さを認め合う取組を各学校で実施</li> <li>■ 中学校において、「命」「生きる」「性」をテーマにした講義を実施</li> </ul>

基本施策(3) 不登校児童生徒への支援の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適応指導教室の充実</li> <li>■ 家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施</li> <li>■ 不登校傾向児童生徒の早期発見</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者との情報交換会の実施(年3回)</li> <li>■ 学校とSSWの連携による家庭訪問等の支援</li> <li>■ SSWによる小中学校への定期訪問の実施</li> </ul>

基本施策(4) 特別支援教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■インクルーシブ教育システムの構築</li> <li>■通級指導教室の充実</li> <li>■学級指導補助の適正な配置</li> <li>■ICTを活用した授業の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医療的ケア児の受入れ(小学校で5人)</li> <li>■待機児童生徒を解消するため、計画的に増設</li> <li>■各校実情をふまえた上で適切に配置</li> <li>■タブレット端末等を活用した授業を実践</li> </ul>

基本施策(5) 財政的な支援等の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■就学援助費の支給</li> <li>■特別支援教育就学奨励費の支給</li> <li>■私立高校授業料補助の実施</li> <li>■給付型奨学金制度の検討</li> <li>■ひとり親家庭への支援の充実</li> <li>■学習支援事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■要綱に基づき支給</li> <li>■要綱に基づき支給</li> <li>■国及び県の制度拡充により令和元年度をもって私立高校授業料補助は廃止</li> <li>■義務教育である小中学校に対する施策を重点的に取り組みたいため、現在のところ実施予定なし</li> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> </ul>

◆基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備

(計画 P35～38)

基本施策(1) 幼児教育環境の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■上郷保育園の改築</li> <li>■幼稚園運営に対する補助</li> <li>■障がい児保育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> <li>■市内の幼稚園に対し運営費の補助を行った。</li> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> </ul>

基本施策(2) 安全で快適な学習環境づくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校普通教室等へのエアコン設置</li> <li>■学校施設のバリアフリー化</li> <li>■学校施設の長寿命化計画の策定</li> <li>■学校施設の長寿命化対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■普通教室・特別教室ともエアコン設置完了</li> <li>■西小学校の工事が完了</li> <li>■2018年度に策定済み</li> <li>■西小学校の中棟工事が完了</li> </ul>

基本施策(3) 教員の資質向上

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■教員研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■愛知県主催の教員研修への参加</li> </ul>

基本施策(4) 危機管理体制の構築

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■危機管理マニュアルの策定</li> <li>■防災教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■マニュアル作成にむけた資料収集</li> <li>■避難訓練、引取り下校の実施</li> </ul>

基本施策(5) 教員の働き方改革の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■教員の働き方改革プランの策定</li> <li>■外部指導者の拡充と部活動指導員の検討</li> <li>■専門スタッフ等の拡充</li> <li>■スクールサポートスタッフの配置検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和元年度に策定、目標値等の検証</li> <li>■学校現場の意見を確認しながら、新たな人材の確保を目指す。</li> <li>■スクールロイヤーの設置</li> <li>■長久手小学校、北小学校、南中学校に各1人配置。また、ラーケーションの日モデル事業として愛知県から委託を受け、各学校に1人配置</li> </ul>

◆基本目標Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

(計画 P39～40)

基本施策(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進</li> <li>■地域コーディネーターの育成と拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■令和元年度に長久手小学校区地域学校協働本部を設立。地域の人と連携して事業を実施</li> <li>■愛知県主催の研修への参加</li> </ul>

基本施策(2) 地域とふれあう機会の創出

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校ボランティアとの交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内小中学校で実施</li> </ul>

基本施策(3) 放課後の子どもの居場所づくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■上郷児童館の整備</li> <li>■北児童館の整備</li> <li>■児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> </ul>

◆基本目標Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

(計画 P41～49)

基本施策(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■自主的な学習の支援 (受講生・講師・サークル)</li> <li>■学習内容の充実</li> <li>■学習情報の充実</li> <li>■学習の場の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学び・アイ講座などの公民館講座を11講座開催。受講者により5サークル結成</li> <li>■講座で受講者アンケートを実施。次年度の講座計画・運営に反映</li> <li>■広い世代に関心を得るために生涯学習情報誌「スマイル」のデザインを一新し、毎回、デザイナーによる季節感のある表紙とし、より親しみのある情報誌とした。</li> <li>■公民館の利用を促進し、市民の学習の場を確保した。</li> </ul>

基本施策(2) スポーツ環境の整備

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■スポーツ施設等整備事業</li> <li>■杵ヶ池体育館の施設長寿命化</li> <li>■小・中学校施設の開放推進</li> <li>■学校プール開放の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スポーツの杜再整備検討業務委託を実施</li> <li>■アリーナの空調設備導入の検討を準備</li> <li>■利用枠数2,335件 (R4:2,154件)</li> <li>■R3年度から廃止</li> </ul>

基本施策(3) スポーツに親しむ機会の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■総合型地域スポーツクラブの発展</li> <li>■社会体育施設の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スポーツ教室利用者数 定員1,455名、参加1,344名 利用率92%</li> <li>■施設利用者数138,354名 (R4:94,549名)</li> </ul>

基本施策(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■アートのみちフェスティバル事業</li> <li>■創造スタッフの創造活動</li>   <li>■インクルーシブ・アートの普及啓発</li>     <li>■アートのみちづくり推進</li> <li>■広報・宣伝の強化</li> <li>■年報・アーカイブ等の情報公開と発信</li>   <li>■パブリックスペース活用事業</li>   <li>■利用率の低い貸し空間の稼働率向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■実行委員会が市と連携して実施</li> <li>■6人の若手アーティストが文化の家公演や市の事業で活躍した。</li> <li>■インクルーシブアート展を開催。立場に関わらずに参加できる企画展として好評だった。福祉施設でのコンサートや、引きこもり支援や男女共同参画分野で文化の家アーティストが関わることができた。</li> <li>■ながくてアートフェスティバルの実施</li> <li>■Facebookのフォロワー1,830人</li> <li>■アーカイブ事業を継続。開館25周年事業を複数開催。これまでの25年を振り返る展示と事業を開催した。</li> <li>■自習スペースとして多くの学生が利用</li> <li>■ガレリア・ナイト・コンサート(R6.2)実施</li> <li>■練習室、自習室としての利用を促進</li> </ul>

基本施策(5) 文化・芸術体験の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■「であと」(アーティストを学校に派遣してアートとの出会いをつくる)</li> <li>■普及鑑賞事業</li> <li>■普及啓発に関わる地元アーティスト・専門家の育成と体験型ワークショップなどのプログラム開発及び支援</li> <li>■舞台芸術鑑賞事業</li> <li>■キッズプログラム</li> <li>■提携事業</li> <li>■アートスクール</li> <li>■シネマ倶楽部</li> <li>■地域コミュニティでの活用</li> <li>■市民企画の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中学校3校(1年生全クラス)、小学校6校(4年生全クラス)で開催</li> <li>■音楽講座を複数開催。入門的講座と公演をつなげる裾野広げ活動となった。</li> <li>■愛知県立芸術大学と共催し、オペラ公演や室内楽コンサートを開催。後者出演者から「であと」アウトリーチ参加メンバーを選出</li> <li>■舞台公演は25公演で7,450人動員</li> <li>■キッズ向け公演は19公演開催</li> <li>■演劇や音楽で10公演開催</li> <li>■R5より内容一新、新たにフィドル、ハーブ、陶芸、未就学児向け美術講座を開設</li> <li>■11人の市民により運営。22演目を上映</li> <li>■福祉施設コンサートや、児童館コンサート、など約20回の地域コンサートを開催。引きこもり支援の場に定期的にアーティストを派遣</li> <li>■文化の家フレンズやシネマ倶楽部を支援</li> </ul>

基本施策(6) 青少年の健全な育成を支える

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■休日を活用した学習機会の提供</li> <li>■個性を発揮できる活動の機会づくり</li> <li>■健全な家庭づくりの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家族向け囲碁講座を夏休み中に開催するなどして学習機会を提供</li> <li>■市内中学生対象の作文コンクールを実施</li> <li>■小中学校 PTA 連絡協議会への活動助成を実施</li> </ul>

基本施策(7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■学習の機会の提供</li> <li>■文化財の保存及び活用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■郷土史研究会による史跡案内を実施</li> <li>■史跡の管理・点検を実施、史跡の修繕、案内看板の取替、長久手市郷土資料室特別展の開催</li> </ul>

基本施策(8) 子どもの読書活動の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 乳幼児期からの読書活動の支援</li> <li>■ 良質な図書の収集</li> <li>■ 児童館への団体貸出</li> <li>■ 学校連携司書の派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ブックスタートパック配布をカウンターで随時実施、乳幼児向けおはなし会開催</li> <li>■ 本の蔵書構成の点検・調整を実施</li> <li>■ 中央図書館から児童館へ貸出した本の入替え及び児童館図書室の本の配置やレイアウト調整を実施</li> <li>■ 中央図書館から市内全小中学校へ学校連携司書を派遣</li> </ul>

基本施策(9) 魅力ある図書館づくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 魅力ある蔵書の提供</li> <li>■ 本の展示やイベントなどの実施</li> <li>■ 本の調査要望への対応</li> <li>■ 施設の整備</li> <li>■ 郷土、行政に関する資料の収集</li> <li>■ 地域資料の電子化と公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 司書による図書情報収集・図書選書、図書修理ボランティア協力による本の修理を実施、及び図書館ホームページを充実</li> <li>■ 司書によるオリジナル企画展示、子ども対象の絵本イベント、本の修理講座、ブックスタート事業読み聞かせボランティア養成講座、図書館見学を実施</li> <li>■ 市民からの本の相談対応を実施</li> <li>■ 職員による定期的な建物の目視確認及びメンテナンスを実施</li> <li>■ 司書による郷土、行政資料の収集・受入・保存を実施</li> <li>■ 郷土資料電子データを作成し公開</li> </ul>

## 6 計画に基づく取組の点検及び評価

長久手市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、各課で選定した次の14重点事業について点検・評価を実施しました。

(教育委員会)

- ・教育総務課 3事業
- ・給食センター 2事業
- ・中央図書館 2事業

(市長部局)

- ・生涯学習課 5事業
  - ・みどりの推進課 2事業
- (平成こども塾)

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	インクルーシブ教育システムの構築		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実		
基本施策	(4) 特別支援教育の推進		
事業概要	子どもたちが障がいの有無に関わらず、可能な限り同じ場で学ぶことを目指します。		
事業目標	対象者の情報を共有し、一人ひとりの状況に応じた支援		
	<b>【実施事項】</b> ①保・幼・小職員の情報交換会（2回） ②特別支援学級の交流・情報交換（3回） ③SSWによる学校、保護者、医療、相談機関との「つなぎ」		
事業の実施状況	①小学校・保育園見学会及び情報交換会 2回 ②特別支援学級の交流・情報交換 3中学校区で実施 ③就学相談 60人		
課題・問題点	問題点	課題	
	医療的ケア児の増加	医療的ケア児が増加しているが、受入れのための施設整備、環境整備、人的配置が必要である。	
評価委員の意見	<p>現在、文科省が「幼保小の架け橋プログラム」を進めているように、小学校入学後にすべての子どもが安心して学校生活を送れるよう幼保小連携が連携することは重要な課題と言える。特に、特別な配慮を必要とする子どもには途切れない支援が必要であることから、今後も関係機関と連携を続けていただきたい。特別支援学級の交流・情報交換会もなされており、各学級の状況を共有するだけでなく、支援方法の共有など発展的な話題にもつながると考えられる。これらの情報交換会で得られた情報が、特別支援コーディネーターなどを通じて校内で共有され、よりよい校内・校外体制の構築につながることを期待する。</p> <p>インクルーシブ教育を推進していくにあたり、医療的ケア児を、各学校でどのように受け入れる体制を作っていくかは全国的な課題となっている。必要な支援の形はそれぞれ異なるため、保護者や本人の要望を丁寧に聞きつつ、可能な支援体制をどのように整えていくか、地域の専門機関と連携しながら検討していくことが今後必要である。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	西小学校建物改修工事（Ⅲ期工事）		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備		
基本施策	(2) 安全で快適な学習環境づくり		
事業概要	学校施設の長寿命化対策を行います		
事業目標	建築後40年以上経過している西小学校の既設校舎の長寿命化を目的とした改修工事を3か年に分けて実施する。 そのⅢ期工事を令和6年度内に完了する。		
	【実施事項】 西小学校建物改修工事（Ⅲ期工事）の実施		
事業の実施状況	西小学校建物改修工事（Ⅱ期工事）の完了		
課題・問題点	問題点	課題	
	西小学校以外の市内の小学校においても、建築後40年以上経過し、給排水設備や屋上防水の劣化等により改修工事を必要とする学校がある。	全小中学校の状況を把握し、改修計画を立て、継続手に改修事業を実施する必要がある。	
評価委員の意見	<p>学校施設は子どもたちが日々長い時間過ごす場所である。健康にすごせ、また学習をはじめとした教育活動に集中して取り組めるよう、できる限り整備するのが望ましいと言える。また、学校施設は災害時の避難場所としても重要な施設である。地震だけではなく、異常気象の続く近年では大雨などの災害に見舞われ、学校施設が避難場所になることも珍しくない。こういった際にできるだけ安全かつ快適に使用できるよう、順次、修繕が必要となった学校施設から改修工事を進めていく必要があると考えられる。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	IV 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり		
基本施策	(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり		
事業概要	モデル校において地域学校協働活動を推進し、協働本部の立ち上げを目指します。		
事業目標	①関係団体等への協力依頼 ②新しい学区での地域学校協働本部設立 ③新しい学区での本部員の確保		
	<b>【実施事項】</b> ①学校と地域の人とをコーディネートして事業を実施 ②新しい学区での地域学校協働本部設立		
事業の実施状況	①すでに地域学校協働本部を設置している長久手小学校で、郵便局と連携して開催した「手紙の書き方講座」始め14事業を実施 ②新しい学区での地域学校協働本部の設立には至らなかった。		
課題・問題点	問題点	課題	
	他校への拡大	新しく設置する学校との調整が必要であり、また、新しい学区の地域の人との連携が必要である。	
評価委員の意見	少子高齢化や核家族化が進んだ今、地域と学校が連携し、まち全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりが一層必要とされている。地域学校協働本部を設立し、学校と地域とが連携し協働するシステムを長久手小学校区ではすでに構築して、R5年度は14事業も実施したことは十分に評価できる。しかし、さらに新しい学区での立ち上げとなると、地域的な特徴や背景などにより、同じモデルがそのまま他の学区に当てはまるとは限らず、その学区の特徴や背景を鑑みながら展開していく必要がある。すでに取り組みがなされている長久手小学校の事業をさらに発展させつつ、他の地域も含めた取り組み例も参照しながら、新しい学区での取り組みが進むことを期待したい。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	郷土料理、行事食の提供		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	この地方に伝わる郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供します。		
事業目標	年5回以上実施		
	<b>【実施事項】</b> 郷土料理や季節の行事にちなんだ給食提供月の給食献立表に産地、いわれ等を掲載し、季節等を感じ、理解することができるよう促す。		
事業の実施状況	8月を除く全ての月で実施済み。		
課題・問題点	問題点	課題	
	季節の行事にちなんだものは、比較的バリエーションをつけやすいが、郷土料理については長久手独自のものが少なくて、給食に適したものが少ない。	提供された献立について、それが郷土料理であることを知り、親しめるよう、由来や変遷の説明を献立表に記入しているが、スペースの都合で限定的な情報となってしまう。興味を深めてもらえるような工夫が必要である。	
評価委員の意見	共働き世帯が増えており、家庭での食事に時間や手間がかけられない家庭が増えてきている中、給食は子どもにとって様々な食材や献立に出会える貴重な機会である。引き続き、旬の食材をうまく取り入れながら、郷土食や季節行事にちなんだ献立を工夫し、提供していただきたい。 それぞれの献立や食材の由来を知ることが、食育だけでなく、家庭でのコミュニケーションにもつながる。長久手市の学校給食献立表は細かな字で1枚に収められており、確かに郷土料理の説明を記載するにはスペースが限られているのが現状であろう。例えば両面印刷にして文字も見やすく、情報量も増やしたり、別に「給食だより」などを配布したりするなど、子どもや保護者が興味を持ち、家庭での食育にもつながるような取り組みの検討を期待する。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	卵、乳のアレルギーをもつ園児、児童生徒に、除去した対応食を提供します。		
事業目標	誤調理、誤配膳 0件		
	【実施事項】 児童生徒の情報を共有し、様々な角度からの確認をしっかりと行い、誤調理、誤配膳を防止する。		
事業の実施状況	栄養士、調理員が、令和5年度対応食登録者数83人に対して、対応食の注文表と配布する個人確認表の記載内容に相違がないかの確認をし、アレルギー対応食を提供した。		
課題・問題点	問題点	課題	
	年々アレルギーをもつ児童生徒が増加しているが、現在実施している対応食(乳・卵の除去)以外のアレルゲンの対応までには至っていない。 アレルギー対応食提供者数(小中学校) 令和2年度 74人、令和3年度 84人、 令和4年度 83人、令和5年度 83人	乳・卵以外のアレルゲンの効率的な除去	
評価委員の意見	<p>食物アレルギーは程度によっては命の危機にもつながることから、危機意識を常に持って対応すべき課題の一つである。R5年度、長久手市において誤調理・誤配膳は0件だったとのことで、現場において細心の注意が払われていることがうかがわれる。アレルギーを持つ子どもの健康と安全を守るためにも、今後も安全な給食の提供に努めていただきたい。</p> <p>長久手市では、乳・卵が除去食の対応となっている。現在、他の食物へのアレルギーを持つ子どもも増えていることから、他の市町の工夫も参考にすることで乳・卵以外のアレルゲンの除去対応について、情報収集が必要であろう。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	図書修理ボランティア活動の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	ボランティアと協働で取り組み良質な状態の図書を提供する。		
事業目標	破損した図書を年間で1, 800冊修理する。		
	<b>【実施事項】</b> ボランティアと図書館職員が役割をすみわけ、修理を必要とする本の振り分けから修理後の点検に至るまでの一連の工程を協働体制で行う。		
事業の実施状況	①毎週10人程度のボランティアが活動した。(登録者数29人) ②R6年1月に初級者及び上級者向けの図書修理ボランティア養成講座を開催し、登録者が前年度よりも10人増えた。 ③R5年度実績: 2, 381冊 (R4年度実績: 約2, 390冊)		
課題・問題点	問題点	課題	
	初級者向けの講座は新人ボランティアを受け入れることになるため、担当する職員の負担は大きくなる。	R6年度から窓口業務委託を導入することにより委託職員も製本に関する知識を習得していることが望ましいため司書資格者が必要。	
評価委員の意見	図書館で利用される図書は、利用頻度が高いものほど破損のリスクが高くなり、結果的に修理すべき図書が年間一定数出てくる。これらの修理は膨大な作業となるが、ボランティアと協働することにより、作業自体にかかる職員の負担も減る。さらに、ボランティア活動を通じて、市民が図書館に対する知識を得る機会や社会貢献活動の場を設けることにもつながるため、有意義な活動といえよう。しかし、図書の修理は身近なもので手軽に行えるものではなく、一定の知識と技量が必要である。これらを正しくボランティアに伝え、実施する必要性から、講座を担当する職員の専門性は一定基準を満たすべきであろう。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	図書のテーマ展示設置		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	テーマ別展示を設けることで本の魅力を伝える。		
事業目標	テーマ展示本の貸出回転率を1.2回とする。(120%)		
	<b>【実施事項】</b> 司書職員が2か月単位で一人ずつ担当し、地下部分の閉架書庫を含めた全蔵書の中からテーマを決め、本のディスプレイや選書を行う。		
事業の実施状況	テーマ展示実績：年間18回実施、平均貸出回転率305%		
課題・問題点	問題点	課題	
	開架と閉架の図書割合は4対6で閉架の方が多いため、閉架図書の利活用が難しい。	R6年度から窓口業務委託を導入することにより委託職員も展示図書を選定する知識等が求められるため司書資格者が必要。	
評価委員の意見	図書館は本そのものに触れられるため、利用者の関心の範囲外であっても、興味深い展示がなされていれば、利用者が展示されている図書を手にとることにつながる。また、テーマの選別は図書館からのメッセージにもなり、生涯教育にもつながる役割をも担うといえる。R6年度より窓口業務委託が行われることとなるが、長久手市民への貢献として今後も有用な展示を行っていく必要がある。さらに、この取り組みに閉架図書を積極的に活用することは、所蔵する図書を有意義に活用するために有効であるといえる。開架図書は関心ある内容の書棚に行けば手に取ることができるが、閉架図書は利用者の目に触れられにくい。図書館に所蔵されている貴重な図書資料を有効活用するためにも、引き続き専門知識をもった司書資格者をはじめとして取り組みを進めていくことが望まれる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	ニュースポーツ事業		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然発生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(3) スポーツに親しむ機会の充実		
事業概要	多くの市民がニュースポーツを楽しむ・触れる機会を作ります。		
事業目標	ニュースポーツフェスティバル及び体験会を実施する。		
	<b>【実施事項】</b> ①ニュースポーツイベントを年1回実施する。 ②ニュースポーツ体験会を年6回実施する。 ③スポーツ推進委員への研修を継続的に実施する。		
事業の実施状況	①11月に実施し、89人が参加した。 ②体験会を6小学校でそれぞれ実施し、640人が参加した。 ③3月に「子どもたちがスポーツ好きになるために、講師ができること」をテーマとした研修会を実施し、18人が参加した。		
課題・問題点	問題点	課題	
	体験会参加者が継続してニュースポーツを楽しむ場所等が限定されている。	スポーツ協会、レクリエーション協会、杵ヶ池体育館の指定管理者（スポーツ教室）と連携を取り、場の提供を確保する必要がある。	
評価委員の意見	<p>◆ニュースポーツフェスティバルの参加者は89人となっているが、年齢構成をみると、小学生が39人で最も多く、22人の40代がそれに次ぐ。小学生が多いのは、ニュースポーツ体験会が6つの小学校で実施されていることが関係していると思われる。ただ、10代は2人、20代は一人もいない点から、「継続して楽しむ」ことができる環境整備や、「どの世代も参加しやすい」工夫が課題と考えられる。その点からみれば、30代以上の参加者が「初めての参加」なのか「参加経験（継続性）あり」なのかが気になる。あと、60代が2人、70代以上が4人と少ない点も、「異なる世代との交流の充実」という面から課題になるであろう。</p> <p>◆競い合い（競技的）ではなく、体を動かすこと自体を楽しむ（レクリエーション的）という、ニュースポーツの特徴からすれば、参加者にとっては、年齢、体力、障害の有無、経験・技量の程度に関わらない交流（コミュニケーションの活性化）が期待されるものと考えられる。そうすると、スポーツが好きな人に絞った（ように受け止められる）「スポーツ事業」というよりも、多様な異なる属性の人が「イベント」として多く参加できる状況（場）を設定することが重要になるとと思われる。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	学校施設開放事業		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然発生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(2) スポーツ環境の整備		
事業概要	市民が日常的にスポーツ活動に親しむことができるように、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設を開放します。		
事業目標	小学校運動場及び体育館並びに中学校体育館の目標稼働率90%		
	【実施事項】 イベント時に学校施設開放事業の利用案内や許可種目を周知する。		
事業の実施状況	R5年度平均稼働率 小学校運動場86.4% 小学校体育館83.8% 中学校体育館93.5%		
課題・問題点	問題点	課題	
	より多くの希望者が利用できるよう、開放する曜日を増やしたいが、9月からの部活動の地域移行が始まるため、教育部や委託先との協議が必要である。	施設の開放枠を増やすと部活動の地域移行が開始されたときに、活動の場がなくなる可能性がある。	
評価委員の意見	<p>◆R4年度のコメントと類似するが、学校部活動の指導を地域(の個人・団体)へ委ねる「地域連携」に止めるならば―指導者は外部委託して活動場所は学校のままにするのであれば―、学校施設開放の枠(曜日・時間)拡大には限界があると考えられる。したがって、人も場も学校から切り離す「完全移行」(生涯学習との融合)を目指すかどうかが問われる。</p> <p>◆稼働率の点からみた場合、年度前半(特に5月や8月)が低く、年度後半(特に9月～1月くらい)が高い。その様な傾向は、R4年度でも確認できる。この要因が分かり対応できれば、平均稼働率は上がると考えられる。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	学校土曜開放事業		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然発生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(2) スポーツ環境の整備		
事業概要	学校土曜解放事業における長久手小と西小学校区の参加人数が平均3.5人と少ないため、参加人数を増やします。		
事業目標	長久手小及び西小学校区の1回当たりの参加人数を平均10人とする。		
	【実施事項】 校区体育委員と参加者人数の増加について協議した。		
事業の実施状況	① 校区体育委員との協議回数 1回 ② R5年度参加者数平均(ニュースポーツ体験時を除く。) 長久手小学校 12.5人 西小学校区 5.2人		
課題・問題点	問題点	課題	
	西小学校の平均人数が目標を達成していないことについて、校区体育委員との協議回数が少なかったことが挙げられる。	PR媒体の活用(市HP、きずなネット)や、種目の変更など校区体育委員とさらなる協議をしていく必要がある。	
評価委員の意見	◆長久手小学校は目標の数値を達成しているが、西小学校の場合は目標に届いておらず、しかも前者の半分以下にとどまっている。「課題・問題点」欄をみると、「西小学校の平均人数が目標を達成していないことについて、校区体育委員との協議回数が少なかったことが挙げられる」とある。ただ、「事業の実施状況」欄には、「校区体育委員との協議回数1回」とあるので、「2校それぞれの協議回数は1回と同じにもかかわらず、目標数値には倍以上の差が生じている」ということになる。ここから考えられるのは、「長久手小学校では1回の協議で十分な結論(対策案)が出たが、西小学校の場合は1回では不十分であった(少なくともあと1回は協議する必要があった)」ということである。校区によって実情に違いはあると思うが、長久手小学校の協議で導き出された対策案に、西小学校でも活用できる内容があるかどうか気になる(両校での協議の情報は共有されているであろうか)。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	鑑賞体験事業		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備 (5) 文化・芸術体験の充実		
事業概要	鑑賞体験事業		
事業目標	入場率平均80%を目指す		
	<b>【実施事項】</b> ・開催日2か月前からチケット販売 ・チラシを3か月前にDM(顧客)約1,000通送付、県内99の会館にチラシ設置 ・HP・SNSなどによる情報発信(週1回) ・プレスリリース(3週間前) ・グループウェアの掲示板に掲載(2週間前) ・公演配信の充実化や、動画配信によるPR		
事業の実施状況	舞台公演を25公演開催し、7,450人の来場者があった。 入場率平均69%		
課題・問題点	問題点	課題	
	目標の入場率80%を達成できなかった。目標に対する実施をしてくれているが、コロナ禍以降、劇場に足を運ぶ人の数が減少していると思われる。	新たな鑑賞のきっかけを生むような仕掛け作りが必要。広報やPRは引き続き研究するが、事業自体にもターゲットを見据えて実施を企画する必要がある。前回意見をいただいた配信も、見てもらう仕掛けが必要。	
評価委員の意見	◆R4年度のコメントでは、若い世代の動向を踏まえると、オンラインやオンデマンドの動画配信(公演、PR)に力を入れる必要があると述べた。ただ、若い世代でも、幼児や小・中学生となると、ICT機器の活用よりも、肌感覚で感動が得られる「劇場に足を運んでの対面による生の体験」が効果的かつ重要であると考えられる。その点からすれば、R5年度の「文化の家事業進捗状況管理表」において、「子育て世代が生の舞台芸術に触れる機会が少ない」ことを課題に挙げ、「『子どもの眼が輝くアートとの出会い』を提供し、次代を担う子どもの健やかな成長のため、劇場での質の高い公演の鑑賞機会を創出し、子どもたちが輝くまちをつくる」とあるのは、妥当と言える。そこで、「鑑賞・体験事業」が、文化・芸術への入口となる「普及・啓発事業」と連携していくことが求められるであろう。「であーと」やワークショップといった普及・啓発事業を体験した子ども(と保護者)が、鑑賞・体験事業にどの程度足を運んでいるのかが気になる。「課題・問題点」欄に、「新たな鑑賞のきっかけを生むような仕掛け作りが必要」とあることから、普及・啓発事業の工夫・充実をとおした鑑賞・体験事業の発展が期待される。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	自主的な学習の支援（受講生・講師・サークル）		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会と支援の充実		
基本施策	(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進		
事業概要	公民館講座の開講、講師と受講生の協働		
事業目標	①年間の開講講座数 11講座 ・生涯学習講座 2講座 ・ながくて・学び・アイ講座 9講座 ②定員充足率 75% ③受講者満足度 80%		
	<b>【実施事項】</b> ①受講生を集めるためにチラシを作成・配布し、ホームページに掲載 ②ながくて・学び・アイ講座は、ホームページの申込みフォームを設置 ③受講生にアンケートを実施、講座満足度を把握		
事業の実施状況	①年間講座開講数 11講座 ・生涯学習講座 2講座 ・ながくて・学び・アイ講座 9講座 ②定員充足率 76.1% ③受講者満足度 85.9%		
課題・問題点	問題点	課題	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に講座の内容が伝わっていない</li> <li>・講座内容が毎年同じだったり、ジャンルに偏りが生じている</li> <li>・毎年同じ講師の応募による固定化</li> <li>・講師応募数に対して、成立講座数が少ない。受講生不足</li> </ul>	市側のPRの方法改善も必要だが、講師自身が集客ができるようになるための仕組みも必要。連続講座で日程を調整することができないことも要因かもしれない。講座のシステムそのものを一度見直す必要があるかもしれない。	
評価委員の意見	◆「課題・問題点」欄に、「講座内容が毎年同じだったり、ジャンルに偏りが生じている」「毎年同じ講師の応募による固定化」「講師応募数に対して、成立講座数が少ない」「講師自身が集客できるようになるための仕組みも必要」といった記述がある。このような課題を解決するために、「事業目標」欄にある、受講生へのアンケートは重要になる。そして、アンケートでは、「満足度」という結果を示す数値（量的な情報）よりも、受講生が「講座・講師のどの様な点を評価しているか」「改善点として何を求めているか」といった、今後役に立つ具体的な（質的）な情報を得ることが求められる。さらに言えば、「講師へのアンケート」も必要になると考えられる。講師としての悩みや工夫、喜びを把握し、当事者どうしの情報共有によるレベルアップ、応募者への参考情報の提供につなげることが求められる。その上で、「講師どうし」「講師と応募者」「応募者どうし」の交流・情報交換（講座の見学、話し合い）を設けたり、生涯学習講師としてのスキルアップ講座（企画・運営やコミュニケーションの専門家を講師として招く）を開設したりといった取り組みが考えられる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	プレーパーク（子どもの自由な遊び場）の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち、成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(1) 自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自分の責任で自由に体験ができるプレーパークを推進します。		
事業目標	①プレーパークとは何かを地域の人に周知する。 ②プレーパーク参加者に楽しさを知ってもらう。 ③プレーパークの市民運営者とプレーリーダーを発掘し育成する。		
	【実施事項】 ①③プレーパークニュースの発行、先進地等見学（年1回） ①②第2回体験会を終日開催（年1回） ③プレーパーク運営希望団体への支援		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースレター「プレーパークニュース」第8号及び第9号を発行（ホームページ掲載含む）。先進団体が運営する「にいのみプレーパーク」見学の報告と、プレーパーク体験会開催状況の報告。</li> <li>・令和5年11月23日(木)体験会「みんなで創る“プレーパーク”～子どもも大人も一緒になって遊び空間を創っちゃおう！～」を開催。参加者こども15人、大人15人。</li> <li>・運営希望某団体が開催するお試しプレーパーク会場として平成こども塾施設の無料貸し出しを実施。（3回）</li> </ul>		
課題・問題点	問題点	課題	
	プレーパークの市民運営者とプレーリーダーの発掘と育成、またその活動場所の確保	市里山基本計画の里山プレーパークとの整合性を保ちながらどのような運営支援を行っていくか検討が必要である。	
評価委員の意見	<p>◆R4年度の「点検・評価シート」において初開催が示された「プレーパーク体験会」の2回目が実施され、参加者が増えている（子ども15人・大人15人：R4年度は子ども10人・大人8人）。また、「自らプレーパークを立ち上げようとする市民担い手グループが出始めた」と記されていた昨年度から、R5年度の「平成こども塾事業進捗状況管理表」では、運営希望団体の先進地見学への参加や、「お試しプレーパーク」（3回、平成こども塾施設を使用）の開催が掲載されており、着実な進展が確認できる。課題として掲げられている、プレーリーダーの発掘・育成については、プレーパーク普及事業（プレーリーダー養成講座を含む）に力を入れている自治体（岡山市、札幌市など）を参考にすることが考えられる。その他に、プレーパークの現状・課題については、小関慶太「都市公園としてのプレイパークの横断的調査研究—利用者と運営者の観点より—」『八洲論叢』創刊号（2021年9月）が参考になる。</p> <p>◆R5年度「事業進捗状況管理表」に、今後の課題として、「体験会に参加できない人に理解を深めてもらう手法の検討」が挙げられている。この点については、ニュースレター「プレーパークニュース」の発行（市HPへの掲載）に加えて、当日の様子を伝える動画の配信も検討事項になるであろう。その上で、ニュースレターや動画を見た人と、先進地見学や体験会でお世話になっている専門家とのQ&amp;Aを行うことも考えられる。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和5年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	学校連携プログラムの推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(2) 自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自然とのふれあい、体験を通じた環境教育、地域の人との交流、創作体験などの機会を通じて学び、生きる力を育みます。		
事業目標	①学校連携プログラムを合計74回実施し、子どもたちが地域の歴史、文化、食等の体験をする機会とする。 ②多世代とのふれあいの場を設ける。(6年間の市立小学校生活で3回) ③平成こども塾事業における学校連携講師及び平成こども塾サポート隊ボランティア講師の確保(目標3人)		
	【実施事項】 ①学校連携プログラムで子どもたちにわかりやすく教え、体験させる。 ②プログラム体験を通じて講師との交流を深める。 ③現講師の知り合いに対して講師ができる人を勧誘してもらう。プログラム参加者の保護者への勧誘。こども塾だより、生涯学習情報誌、市ホームページ等の広報媒体により人材募集記事の掲載。大人向けプログラムを実施(2回)し有望な人材を発掘する、報道機関へ学校連携事業プログラム周知等		
事業の実施状況	①②学校連携事業を74回実施し、児童が地域の歴史、文化、食等を体験、またその過程で講師と交流を図った。食のプログラムについては、すべての学校で再開した。 ③こども塾だより(毎月)、生涯学習情報誌への人材募集記事の掲載(2回)、報道機関への情報提供(3回)、大人向けプログラムの実施(1回)。学校連携講師については、日頃のロコミにより6人加入があった。今後は、それらの方々に対して我々職員も含めて声掛けを密にして”定着”してもらうように配慮する。		
課題・問題点	問題点	課題	
	児童数の増加に伴いクラス数が増加し実施回数が増えたことにより学校側との日程調整が困難なことがある。 講師には継続して努めてもらいたいが続かないことがある。	状況によっては、プログラム内容の再検討や開催日の日程について学校側と協議する必要がある。 子どもたちとの関わりを深めてもらうため、新規講師が定着するように配慮する。	
評価委員の意見	◆例年課題となっている講師の確保—事業目標の一つ「講師の確保(3人)」—については、ロコミ(現役講師、プログラム参加の大人)を中心にして、倍の6人を実現している。地道な努力が結果につながっている(人々の結びつきが目に見えるようになっている)ことが窺える。一方、ロコミの機会の一つである「大人向けプログラム」の実施回数は1回に減っているが、その理由は「講師側の都合がつかなかったための中止」とのことなので、事前の打合せ(調整)に期待したい。また、「課題・問題点」欄に、「講師には継続して努めてもらいたいが続かないことがある」という記述がみられるが、その要因は「高齢化(世代交代の困難さ)」や「本人の思い・適性と活動内容とのズレ」「組織との相性の善し悪し」とのことなので、特に後者については、事前・事後の話し合い(意見聴取・調整)が必要になると考えられる。 講師の確保がロコミによるものであるならば、プログラムに参加する大人の数を増やすことが重要となり、そのための情報発信に力を入れる必要があると考えられる。「こども塾だより」「生涯学習情報誌」「市HP」「きずなネット」に人材募集記事を掲載しているが、動画配信については「平成こども塾事業の活動紹介」のため(に限られている)とのことなので、「講師(当事者)の声」といった講師(団体)のPRも含めたものにするとう有効的ではないか。		